

平成26年度 第3回 経営協議会議事要録

日 時：平成26年11月21日（金）16時30分から18時30分

場 所：如水会館 1階 コンファレンスルーム

出席者：【委 員】 山内学長

青木保委員、鶴澤委員、木川委員、長門委員、野田委員、安田委員、
大芝委員、落合委員、小川委員、三隅委員、深尾委員、林委員

【陪席者】 伊賀監事、高橋副学長

議事に先立ち、学長より前回（平成26年度第2回）の議事要録について確認を行った。

審議事項1. 学長の退職手当の取扱いについて

人事課長から、学長の退職手当の取扱いについて、資料2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

審議事項2. 次期理事・副学長について

次期学長予定者から、次期理事・副学長について、資料3に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

審議事項3. 一橋大学社会科学高等研究院規則等の制定について

大芝理事・副学長から、一橋大学社会科学高等研究院規則等の制定について、資料4に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

また、招致する研究者については、基本的に公募で行う旨補足説明があった。

審議事項4. 国立大学法人一橋大学テニュアトラック制に関する規則の制定について

人事課長から、国立大学法人一橋大学テニュアトラック制に関する規則の制定について、資料5に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、審議の過程において、以下のような意見があった。

（学外委員）テニュアトラック審査は、期間満了日の1年前にするのが自然であり、審査で不可の場合に1年以内の再雇用が可能であるのは、緩い規程ではないか。

（学外委員）メンター教員及びメンター機能の評価が必要ではないか。

（学内委員）今回初めて導入する制度であり、導入時は多くの研究者に応募してもらうことを考えている。制度が普及した後、結果を検証した上で見直したい。

審議事項5. 国立大学法人一橋大学就業規則の一部改正について

人事課長から、国立大学法人一橋大学就業規則の一部改正について、資料6に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

審議事項 6. 国立大学法人一橋大学退職手当規程の一部改正について

人事課長から、国立大学法人一橋大学退職手当規程の一部改正について、資料 7 に基づき説明があり、原案どおり承認された。

審議事項 7. 平成 26 年度給与改定について

人事課長から、平成 26 年度給与改定について、資料 8 に基づき説明があり、原案どおり承認された。

審議事項 8. 本学端艇部OB団体（四神会）からの土地の寄附について

財務課長から、本学端艇部OB団体（四神会）からの土地の寄附について、資料 9 に基づき説明があり、原案どおり承認された。

報告事項 1. 平成 25 年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

高橋副学長から、平成 25 年度に係る業務の実績に関する評価の結果について、資料 10 に基づき報告があった。

報告事項 2. 平成 27 年度概算要求について

財務課長から、平成 27 年度概算要求について、資料 11 に基づき報告があった。

報告事項 3. 平成 25 事業年度財務諸表の承認について

小川理事・副学長から、平成 25 事業年度財務諸表の承認について、資料 12 に基づき報告があった。

報告事項 4. 一橋大学財務レポート 2014 について

財務課長から、一橋大学財務レポート 2014 について、資料 13 に基づき報告があった。

報告事項 5. 平成 26 年度文部科学省予算における公募型事業の申請・採択状況について

財務課長から、平成 26 年度文部科学省予算における公募型事業の申請・採択状況について、資料 14 に基づき報告があった。

報告事項 6. 資金運用方針に基づく債券の購入について

財務部長から、資金運用方針に基づく債券の購入について、資料 15 に基づき報告があった。

報告事項 7. 2014 年度「一橋大学政策フォーラム」について

研究・社会連携課長から、2014 年度「一橋大学政策フォーラム」について、資料 16 に基づき報告があった。

その他

- ・ 山内学長から、任期満了により本日が最後となる理事、副学長及び商学研究科長の紹介があり、それぞれ退任の挨拶があった。
- ・ 山内学長から、退任にあたり、経営協議会委員への謝辞が述べられた。